

**【報告事項】**

**1 令和6年度第1四半期における監察実施結果について**

**（警務部）**

警察本部から「令和6年度第1四半期において、警察本部7所属及び警察署12所属に対して総合監察を実施するとともに、警察署、交番等に対して延べ123回の随時監察を実施した。総合監察の良好事項として、殉職受傷事故防止対策及び術科訓練の推進、指摘事項として無線機器の運用管理不徹底、随時監察の指摘事項として、交番施設内の整理不徹底があった。」旨の報告があった。

公安委員から「総合監察の指摘事項が多い所属に対して随時監察を行うなど、総合監察と随時監察は関連させて実施しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「総合監察と随時監察は監察の対象が異なるため、関連させて行ってはいない。総合監察は所属に対しあらかじめ通知した警察業務全般に対して行うのに対し、随時監察は抜き打ちで行うものである。」旨の説明があった。

公安委員から「総合監察は各警察署等に対し毎年1回実施されているが、各警察署ごとのローカルルールなどが存在するのか。」旨の発言があり、警察本部から「監察は県下統一のルールの徹底を図るため実施していることから、ローカルルールがあればそれを是正することとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「総合監察も重要であるが、各所属において自主点検や自己評価を行うことも重要である。」旨の発言があった。

**2 中国人被疑者らによる広域窃盗（空き巣等）事件の検挙について**

**（刑事部）**

警察本部から「博多警察署ほか4警察署及び捜査第三課並びに警視庁は、令和元年12月から令和6年1月までの間、中国国籍の被疑者ほか1人が福岡県内、東京都内及び埼玉県内において、一般住宅、空き家等に侵入し、現金、貴金属等を窃取した広域窃盗事件を検挙した。」旨の報告があった。

公安委員から、「被害品である現金や貴金属等は発見されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害品は発見されておらず、また処分先も不明であるため、現在捜査中である。」旨の発言があった。

公安委員から「一般住宅や空き家等が被害に遭っており、県民の体感治安に不安が生じる事件であることから、共犯者の所在捜査を含め徹底した捜査を継続し、

事件の全容解明をお願いする。」旨の発言があった。